

令和7年6月

東近江市契約検査課

東近江市建設工事請負業者の格付及び選定基準の改正について

令和7年6月1日以降に発注する本市の建設工事（土木工事及び水道施設工事）について、格付及び選定基準を下記のとおり改正しましたのでお知らせします。

記

1 土木工事

(1) 新旧対照表

改正前

格付区分	総合評点 数値	技術者基準		発注の標準とする 設計金額
		監理技術者資格 者証保有者	左記以外の主任 技術者有資格者	
A	850点以上	2人以上	3人以上	1,500万円以上
B	850点未満 750点以上		2人以上	1,500万円未満 700万円以上
C	750点未満 700点以上		2人以上	700万円未満 400万円以上
D	700点未満 600点以上		2人以上	400万円未満 200万円以上
E	600点未満		1人以上	200万円未満

改正後

格付区分	総合評点 数値	技術者基準		発注の標準とする 設計金額
		監理技術者資格 者証保有者	左記以外の主任 技術者有資格者	
A	850点以上	2人以上	3人以上	2,000万円以上
B	850点未満 750点以上		2人以上	2,000万円未満 1,000万円以上
C	750点未満 650点以上		2人以上	1,000万円未満 500万円以上
D	650点未満		1人以上	500万円未満
削除	削除	削除	削除	削除

(2) 変更点

- ・ 格付区分「E」の廃止
- ・ 格付区分「C」及び「D」の総合評点数値の範囲
- ・ 格付区分「D」の技術者基準
- ・ 発注の標準とする設計金額の範囲

2 水道施設工事

(1) 新旧対照表

改正前

格付区分	総合評点 数値	技術者基準		発注の標準とする 設計金額
		監理技術者資格 者証保有者	左記以外の主任 技術者有資格者	
A	750 点以上	1 人以上	2 人以上	2,000 万円以上
B	750 点未満 650 点以上		2 人以上	2,000 万円未満 1,000 万円以上
C	650 点未満 600 点以上		2 人以上	1,000 万円未満 300 万円以上
D	600 点未満		1 人以上	300 万円未満

改正後

格付区分	総合評点 数値	技術者基準		発注の標準とする 設計金額
		監理技術者資格 者証保有者	左記以外の主任 技術者有資格者	
A	750 点以上	1 人以上	2 人以上	3,000 万円以上
B	750 点未満 650 点以上		2 人以上	3,000 万円未満 1,500 万円以上
C	650 点未満 600 点以上		2 人以上	1,500 万円未満 500 万円以上
D	600 点未満		1 人以上	500 万円未満

(2) 変更点

発注の標準とする設計金額の範囲